

議 事 録

会議名	令和7年度 第1回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議議事録										
日 時	令和7年5月20日(火) 午後6時30分～午後8時30分										
会 場	三鷹市役所第二庁舎4階 243号会議室										
出席委員	<p>【委員】 神崎恒一、菊池健、木之下徹、望月謙治、齋藤貴彦、小宮慎太郎、服部将志、道三啓悟、榊山貴大 (順不同・敬称略) <定足数10人中9人出席(欠席：東郷清児委員)：有効></p> <p>【関係者】 鈴木敏明、藤島岳彦</p>										
市(事務局)	健康福祉部調整担当部長、健康福祉部高齢者支援課長、高齢者支援課高齢者介護予防係長 他事務局5人										
会議の公開・非公開	公開										
傍聴人数	0人										
<p>○ 委嘱状伝達 ○ 委員自己紹介</p> <p>議事(司会：神崎会長)</p> <p>(1) 三鷹市における認知症施策について</p> <table border="1"> <tr> <td>当事者 A</td> <td>若年性認知症の場合には、仕事が無くなる可能性が高く、収入が途絶えてしまう。支援が即座に入ってこず、私は自立支援医療を、一度却下された。2回目は承認され、医療保険の負担が3割から1割になり薬が安くなり大変助かった。その他に精神障害者保健福祉手帳・障害年金の手続きが難しい。書類の提出や手続きに半年から一年半かかる。支援が早く届かないかと感じていた。精神障害者保健福祉手帳等をスマホに取り込めるミライロ ID というアプリがある。障がい者の手帳は色で障害の種類が区別でき、周りの目が気になり、人前で手帳を出すのが苦痛な方もいる。手帳をもらった段階で、便利なアプリがあることを周知してほしい。どのようにアプリが扱えるか知っている人が少なく、当事者にもあまり知られてない。</td> </tr> <tr> <td>司会事務局委員</td> <td>ミライロ ID は三鷹のガイドブックに載っているのですか？ 今後掲載します。</td> </tr> <tr> <td>当事者 A</td> <td>若年性認知症の方の相談に、地域包括支援センターとして関わることは多くないが、このような情報を私たちが持ち合わせておらず、情報があるとよい。リスト化するなど、私たちがうまく扱えるような形に整備することが必要。ガイドブックに載せる情報量や問題点を精査しながらも急いだほうがよいと思った。</td> </tr> <tr> <td>当事者 A</td> <td>どこに行くと何の支援が手続きできるのか、ワンストップでみられるといいと思う。自立支援医療、障がい者の手帳等についてサービスの内容やどこで手続するのかなど簡単に絵に示してくれるとわかりやすい。</td> </tr> <tr> <td>当事者 B</td> <td>診断後、自立支援医療の手続きと精神保健福祉手帳に関しては、インフォメーションが何もなかった。診断を受けて1年位経ってから手帳の存在を知った。それから手続き初めて、さらに半年かかる。その間薬代も検査代も自腹で支払った。医療機関、行政どちらからもインフォメーションがなかった。日本は申請しないと進まない。</td> </tr> </table>		当事者 A	若年性認知症の場合には、仕事が無くなる可能性が高く、収入が途絶えてしまう。支援が即座に入ってこず、私は自立支援医療を、一度却下された。2回目は承認され、医療保険の負担が3割から1割になり薬が安くなり大変助かった。その他に精神障害者保健福祉手帳・障害年金の手続きが難しい。書類の提出や手続きに半年から一年半かかる。支援が早く届かないかと感じていた。精神障害者保健福祉手帳等をスマホに取り込めるミライロ ID というアプリがある。障がい者の手帳は色で障害の種類が区別でき、周りの目が気になり、人前で手帳を出すのが苦痛な方もいる。手帳をもらった段階で、便利なアプリがあることを周知してほしい。どのようにアプリが扱えるか知っている人が少なく、当事者にもあまり知られてない。	司会事務局委員	ミライロ ID は三鷹のガイドブックに載っているのですか？ 今後掲載します。	当事者 A	若年性認知症の方の相談に、地域包括支援センターとして関わることは多くないが、このような情報を私たちが持ち合わせておらず、情報があるとよい。リスト化するなど、私たちがうまく扱えるような形に整備することが必要。ガイドブックに載せる情報量や問題点を精査しながらも急いだほうがよいと思った。	当事者 A	どこに行くと何の支援が手続きできるのか、ワンストップでみられるといいと思う。自立支援医療、障がい者の手帳等についてサービスの内容やどこで手続するのかなど簡単に絵に示してくれるとわかりやすい。	当事者 B	診断後、自立支援医療の手続きと精神保健福祉手帳に関しては、インフォメーションが何もなかった。診断を受けて1年位経ってから手帳の存在を知った。それから手続き初めて、さらに半年かかる。その間薬代も検査代も自腹で支払った。医療機関、行政どちらからもインフォメーションがなかった。日本は申請しないと進まない。
当事者 A	若年性認知症の場合には、仕事が無くなる可能性が高く、収入が途絶えてしまう。支援が即座に入ってこず、私は自立支援医療を、一度却下された。2回目は承認され、医療保険の負担が3割から1割になり薬が安くなり大変助かった。その他に精神障害者保健福祉手帳・障害年金の手続きが難しい。書類の提出や手続きに半年から一年半かかる。支援が早く届かないかと感じていた。精神障害者保健福祉手帳等をスマホに取り込めるミライロ ID というアプリがある。障がい者の手帳は色で障害の種類が区別でき、周りの目が気になり、人前で手帳を出すのが苦痛な方もいる。手帳をもらった段階で、便利なアプリがあることを周知してほしい。どのようにアプリが扱えるか知っている人が少なく、当事者にもあまり知られてない。										
司会事務局委員	ミライロ ID は三鷹のガイドブックに載っているのですか？ 今後掲載します。										
当事者 A	若年性認知症の方の相談に、地域包括支援センターとして関わることは多くないが、このような情報を私たちが持ち合わせておらず、情報があるとよい。リスト化するなど、私たちがうまく扱えるような形に整備することが必要。ガイドブックに載せる情報量や問題点を精査しながらも急いだほうがよいと思った。										
当事者 A	どこに行くと何の支援が手続きできるのか、ワンストップでみられるといいと思う。自立支援医療、障がい者の手帳等についてサービスの内容やどこで手続するのかなど簡単に絵に示してくれるとわかりやすい。										
当事者 B	診断後、自立支援医療の手続きと精神保健福祉手帳に関しては、インフォメーションが何もなかった。診断を受けて1年位経ってから手帳の存在を知った。それから手続き初めて、さらに半年かかる。その間薬代も検査代も自腹で支払った。医療機関、行政どちらからもインフォメーションがなかった。日本は申請しないと進まない。										

当事者 A	サービスを作っているが、それを広める努力が見えない。使ってくださいという感覚は感じられない。
司会	ガイドブックについて情報として分かりにくいとか不十分だとか、今の時点で要望とかありますか？
当事者 A	ガイドブックに二次元コードを掲載し、動画で示してくれるとありがたい。例えばバスに乗るときに、いつの段階でアプリを運転手に見せて良いのかわからなかった。そういうことも動画で示してくれたらわかるようになる。バスが半額になることを広めてもらいたい。
司会	ガイドブックに乗せられる情報は限りがありますが、二次元コードから動画が見ることが出来ると、わかりやすいですね。

(2) 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）について

委員	条例作成の議論における「やさしい」という言葉への抵抗感について、価値ある視点だと思う。認知症の方々の中には、周囲から「やさしく見守られる」という姿勢に不満を持つ方もいる。これは、支援制度があるにも関わらず適切な情報提供がないといった現実や、認知症の人とそうでない人との間のパワーギャップを反映している。「やさしい」という言葉は「施す側」と「施される側」というポジショニングを生み出している。本来は認知症の有無に関わらず全ての人が対等であるべきである。認知症だからといって劣るわけでも、カミングアウトすれば特別扱いされるものでもなく、パワーギャップのない社会を目指すべきである。特に (6) の「認知症の人にもやさしいデザイン」という表現は、このパワーギャップを象徴している。こうした言葉の選び方が条例全体の方向性を左右するものであり、行政側からこのような問題提起がなされたことは非常に価値があると感じた。
調整担当 部長	言葉の使い方、表現で何が伝わるかということについて、様々な視点が必要のため、今後議論を進める中で参考にさせていただきたい。「認知症とともに生きるまち三鷹条例」が一つの案である。
委員	10年ぐらい前から三鷹に向けて言っていた、「認知症になっていいまち」、多くの不幸が生じるが、そこまで振り切れるまちはあまりないが、尖った一つのアイデアとしてはそういうのがある。
委員	今回当事者のお二方が出てくださり、診断受けてからの苦労の話、ご意見、初めてこの会議に参加されて、状況が許せば条例に関して、施策に関しても、条例の名前に関して、ご意見を継続的に聞きながら、さまざまな仕組みを作っていきたいと思う。相談機関である地域包括支援センターとしても、お二人からお話しを、同じような方がいらっしゃったときにお届けすることができるので、このような関係を続けていただけるとありがたいと思う。
司会	「認知症とともに生きるまち三鷹条例」「認知症になってもいいまち三鷹条例」出ている案について、どう聞こえるか。
当事者 A	とても受け入れられない。なってもいいまちというイメージが全く分からない。なってもいいわけない。
委員	なってもいいまちづくりというのが横行している。こうした言葉の裏で、認知症の人々の不平不満に対して対応がない。さらに重要なのは、誰もが認知症になる可能性があり、すでに相当数の人が認知症と共に生きているという事実が十分に認識されていない。認知症になりたいと望む人はいない。誰も病気や障害を望んではいないが、現実として認知症になる人はいる。この厳しい現実に対してしっかり理解してもらいたい。「認知症にやさしいまちづくり」といった生易しいものではない。そのようなことが伝わるような条例を作ったらどうかという一つの意見である。
当事者 B	「認知症と向き合うまち三鷹」はどうか。

司会	グループインタビューをやる予定になっているはずのため、そこで意見を聞いてみた方がいいのではないかな。
調整担当部長	様々な方にご意見をお聞きしながら、言葉・フレーズ・感じ方、たくさんご意見あると思うので、丁寧にお聞きしながら、要素をできるだけお聞きした上で、またこちらの会議で報告させていただきたい。
司会	ここは、結構重要だと思っています。ネットワーク会議だけでなく広く市民の声、当事者の声を聴いた上で最終的に決める作業だと思う。議論を、案を多く集めていただいた上で、しっかり考え方を決められた方がよいのではないかな。

(3) その他

ア 社会参加の機会の確保

当事者 A	治療に対して光が当たるようにしてほしい。自分が認知症の診断をされたときには、進行を遅らせる薬で治療が始まった。治療に対してもう少し前向きに進めてほしい。早く治りたい・治したいという思いしかない。私が現在行っているのはブレインバンクへの登録。認知症のある人のアミロイドベータがどうなっているかが分かる。自分の献体提供が最終的なボランティアと思っている。そこに対して世界各国の研究者が血眼になってやってくれていると思う。そういう意味ではさらに治療を受けたいと思う。ただそこにはお金がかかる。高額医療になるが、課税の状況によっては無料になるかもしれないという部分では、非常に受けやすい状況が始まってきている。なかなか薬の話はできないため、当事者同士で治療の話や意見交換をしていけたらなと思っている。
委員	先程、当事者の方からお仕事が続けられなくなって、とても苦しい思いをしたと聞いた。仕事に戻るといのは生易しいことでもないし、出来るかどうか正直分からないが、若い方だと仕事戻りたいという強い希望がある。でもそこには大きなギャップがあって、戻れない現実もある。ただわずかな工賃でも、作業所とかに行ったら、家族のためになるし自分の存在意義にもなる、ということをよくお話しされている方がいらっしやる。社会参加の中でも仕事というところが明記されると良いと思った。
司会	社会参加に働く場、就労という言葉を加えたらいいのではないかな。
当事者 B	認知症でもできる仕事をプロデュースして、そういう産業を立ち上げたいと思う。そういう意味で社会参加を積極的にしていきたい。どんな方法・どんな業種・どんな候補があるのかというのが話し合えたらと思っている。具体的に事業プロジェクトを進行するために、ご意見いただきたい。
司会	以前から議論しているが、いい案が出なかった。B さんのような体験例をできるだけいろんなところから集めたいと思う。
委員	地域包括支援センターとしても、地域に孤立している方がいらっしやるのではないかなと思う。医療機関から相談につないでいく流れを、もっとさらに充実させるということもあるかなと思うが、三鷹にはスリーホークスというコミュニティや、ピアサポートの活動がある。このようなコミュニティについて、さらにご意見が頂戴できればと思っている。
委員	若くして診断され、子育てやローン返済の最中にある人と、80～90 歳の高齢者では、必要とするサポートや望むものが違ってくる。そのため、「認知症の人に必要なこと」を一律に決めることは難しいと思う。例えば就労の問題では、現役世代の認知症の人にとっては切実な課題でも、高齢者にとっては優先度が低いかもしれない。また、「認知症とは何か」という定義自体も曖昧。医療機関で診断を受けた人だけが「認知症」なのか。診断を受けていなくても症状がある人は多くいる。診断を受けることで「認知症」というレッテル

<p>委員</p>	<p>が貼られ、自分は「普通の人」とは別のグループに属することになるという不公平感を訴える方もいる。社会参加に関しては、認知症に特化した場を作ると偏りが生まれるかもしれない。条例の究極の目標が「全ての市民が暮らしやすいまち」であるなら、認知症だけに焦点を当てすぎない方がよい。</p>
<p>当事者 B</p>	<p>ピアサポートとピア活動は分けておいたほうがよい。ピアサポートは言葉通りサポートなので、パワーギャップがある。だけど、ピア活動につながらないという現実があって、ピアサポートが始まりでピア活動につなげていくという道筋をやっているところは上手くいっている。日本の認知症の人、家族会、ピアサポートと称して、医療と関係なく行っている話はあるが、うまくいっておらず、人が来なくてやめたところが多い。当事者同士、意識高めて頑張ろうとなっても人が来ないという現実がある。一方でクリニックには山ほど受診者が来る。ピアサポートを医療の現場で行い、そこから寄合いに繋げ、今度はお互いに主役になって考えていってほしいという形にはしている。ピアサポートに救われている方もおり、大きなライフラインになっている。</p>
<p>司会</p>	<p>僕は寄合いに毎月参加しており、毎週サルサのステップを僕が教えている。みんな好きなこと言って、情報交換して、それで最後にステップを踏んで帰っていく、非常に面白い空間が成立している。それがいいのか悪いかわからないが、楽しくすごしている。</p> <p>そうやって B さんが中心になっていろんな人が集まり、そのような活動が、C クリニックだけでなく、2ヶ所3ヶ所と増えていくようにやっていこうというのが意図だろう。ないものから作るのには、エネルギーだけでは生まれない気がするので、C クリニックでやっているようなものが、別のところでも生まれていくように、市として何か手助けができないかというようななどと思う。</p>

イ 認知症の早期発見・早期支援

<p>司会 調整担当 部長</p>	<p>三鷹市では検診はやる方向で考えているのでしょうか？</p> <p>必要性も含めて検討している段階である。早期発見にしても、その後のピアサポート的な相談先が必要である。また、診断料を助成することで、診断を受けやすくなるというご意見もあるので、その辺も含めていろいろなご意見をいただきながら具体的な枠組みを決めていくという段取りである。</p>
<p>委員</p>	<p>診断を受けた後のフォローが何であるのかを明記した方が安心する。安心材料がないと、前に進めないのかなというのを感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>各市町村で検診が始まっているものの、うまくいかない可能性がある一方で、他市町村の結果を見て考えていけばいい。さらに重要なのは、診断した後に何をするかという答えがないまま、ほとんどの市町村が動いている。製薬企業などがいろんな形で市町村に介入している。結果がもう出始めているので、経過を見ておくといい。それよりも重要なのは、受け皿をしっかりとするという話の方に、力点があっているのかなと思う。</p>
<p>当事者 A</p>	<p>障害年金について一般の人はおそらくわからない。障害年金は厚生年金の段階で辞めて、初診をどの時点でしているかどうかという部分で差が出る。会社を辞めるタイミングがずれることで、障害年金の差は大きくなる。このようなことはあまり紹介されていない。私は厚生年金下で辞められたので対象となる。</p>
<p>司会</p>	<p>早期発見・早期支援のことは前から議論はしていて、市としては、ここは慎重になった方がいいのではないかと、何年経ってもその意見は変わらない。人生ノートはわかっているつもりだが、意思決定支援ガイドラインは、今実際に存在するのか。</p>

<p>高齢者支援課長</p>	<p>厚生労働省で出しているガイドラインがある。新しいものというより従前からある厚労省の取り組みになるので、意思能力の低下がみられる方が不利益にならないような仕組み・周知をしっかりとやっていくというようなことが書かれている。</p>
<p>委員</p>	<p>権利擁護という観点、本人の自分の意思で、こうしたい、こういう時はこういう判断したいみたいな考えを擁護するという話かと思うが、多くの場合は周りが、家族が、周りの意見で後見人を選定するケースが多い。他人の意思で自分の後見人が選ばれているというのが、少なくとも私が直面している成年後見の希望者の大半である。任意後見制度というのが、2000年からスタートしているが、ほとんど使われていない。その制度自体にもいろいろ瑕疵はあるが、本来これが、自分がもし将来意思能力が落ちたとき、判断力が落ちたときに、特定の人を私の後見人に契約したいと、事前に契約する制度である。介護保険と同じタイミングでスタートしていて、認知度は低い。例えば行政がプロモーションして、こういうのが使えるんですよというのをしてこなかったからかもしれないし、介護保険にあまりにも力点が置かれて、大変だからお風呂入れないとか、トイレが1人でできないとか、そっちの方にニーズがいきってしまい、権利擁護というところは、いまひとつ理解されずにきているので、もし条例を制定するのであれば、その任意的な自らの意思で、元気な段階で、後見人を契約しておくアプローチの仕方があるというところは、もう少し啓発をしてもいいのかなと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>介護保険事業だと本人の家族とかの意識、意思が尊重されてしまって、本人がしたいことできない場面が非常に多い。(6)にひとり歩き早期発見の取り組みとあるが、私の実践の中でひとり歩きをしてもいいような支援をしたことがある。これはもちろん我々は事業者として最大限安全に、ひとり歩きしても家に帰れるように支援をしますと家族に了解を得て行った。市でGPSも借り、1日何回も散歩に行くであろう時間に訪問し、タブレットで本人の行動を確認した実践がある。事業所として、ああいう支援やったよね、よかったよね、ではなく、いろんな人に知ってもらえるような取り組みを、地域包括支援センターや市と一緒に発信し続けて、事業者が権利擁護とかその人の意思決定の支援を重視していかないと、家族や周りが言っているケアプランになってしまう。ケアマネジメントをしていると、認知症の人を介護している家族の方の声が聞こえてきてしまう。ご本人の意思を尊重しようとするが、支援している我々も肝に銘じなきゃいけない部分があり、それでガイドラインが出来ているのではないかなと思う。</p>
<p>司会</p>	<p>そのあたりの苦勞の部分や、何か条例を作るにあたり届けたいメッセージがあれば教えていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>認知症の人が高齢になればなるほど発言できない。本人の発言があっても、ご家族に、押しつぶされ、「そんなことない」と言われてしまうことがよくある。ご本人の意向を聞きたいという話をその場でもするが、命が大事だとか、違う概念を持ってこられると、それに流されてしまう傾向は、支援者としては現実にある。ご本人のためのケアプランと言いつつも、家族の言いなりケアプランになりがちの部分はあると思うので、本人の権利を守る、本人の言っていることを第一に届けるというところを、何か明記できる形があると、本人の権利擁護に繋がるのかなと思う。家族のご意見というのは、「母のためを思って」、「父のためを思って」、「あなたは知らないでしょ」と言われたら支援者として知らないとなってしまう。客観的に考えると、ケアマネジメントをしているものはそこにジレンマを感じていると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>条例がケアマネジャーや本人の意思決定を促したいときに背中を押すような条例であると、活用しやすいと思う。なかなか理解するのは難しいので、もう少しわかりやすい内容で三鷹市版を作るのもいい。ケアマネジャーは、要</p>

委員	<p>介護の方をご担当していて、地域包括支援センターが要支援の方を担当しているような役割がある。要介護状態になる前の要支援の状態、私達が関わっている段階で、本人の意思をしっかりと聞いておくということも大事だし、それをバトンタッチしてケアマネジャーさんに繋いでいくっていうのも大事。ただ伝えるだけではなく本人が書き留めておくという意味でも、人生ノートや私の覚書ノートを、元気なうちから浸透して広めていくというのが、本人の意思を残しておくということに繋がるのかなというふう感じた。</p> <p>自分で自分の意思が明確で記録が残せるときに、お膳立てしてあげる。それがないと、意思表示ができなくなってから、周りの人に言われたい放題になり、成年後見になってしまうみたいな話になる。意思表示ができるときに任意後見から始めることが重要であると思う。</p>
----	--

ウ 地域における相談支援の充実ということで

委員	<p>地域包括支援センターとしては、さっきお話したように、孤立している方々の相談に対応したいが、足りていない。そのため、どんな形であれば、包括へアクセスしやすいのかを考えながらアウトリーチもするが、認知症の人でなくても介護に抵抗感があるというのは聞くので、何かヒントがもらいたい。</p>
当事者 B	<p>たまり場のようなところが身近にあるといいと思う。例えばここにもいくつかの、カフェがあるが、たまり場的ないい側面を持っているところもある。気安く、みんなで対等に話ができる、たまり場がいいのではないかなと思う。</p>
司会	<p>認知症でなくても、いろんな人が集まればよい。言葉通りお茶飲んで世間話して、その中で困っている人がいれば、相談に乗ってあげるとか、そんなようなところが、市内にいっぱいあれば、包括の方がそこに出かけていってというような話になりやすいのかもしれない。</p>

エ 認知症にやさしいデザイン

調整担当 部長	<p>二次元コードのついたアイロンシールを配布し、衣服につけてもらう。地域で認知症の方が困っているのを地域で見つけてた時に、二次元コードをスキャンしてもらおうと、ご家族にメールで通知がいくというサービスを今年から始める。もう一つ福岡市で認知症の方が建物内でトイレの場所が分かりにくい、窓口がどこか分かりにくい、コントラストではっきり場所を明示してあげた方がということで、認知症にやさしいデザイン・ガイドラインというのをを出しており、三鷹市でもやさしいデザインのまち作りの中で検討できないかと考えており、ご意見いただければと思う。</p>
当事者 B	<p>ユニバーサルデザイン的にはわかりやすく、いいと思う。語彙についても公共施設内でも気になるところがあるので、きちんとしてほしいと思う。</p>

オ 研究などの推進

司会	<p>どんぐり山で行っているような研究は、市で周知するというような方向で考えているのか。</p>
高齢者支援課長	<p>企業が研究をしていて、その成果を発表していただき、還元できるように検討している段階である。</p>
司会	<p>認知症にやさしいまちイベントで、成果を発表してもらってもいいかもしれない。協力してくれる人が出てくるかもしれない。</p>
高齢者支援課長	<p>CogSmart さんが、今年の夏頃に検証の結果が出ると聞いている。その成果を発表していただくことも検討する。</p>

カ 認知症政策推進計画の策定、評価検証のための仕組み PDCA

司会	<p>条例制定に向けての意見聴取は、インターネットによるアンケート、紙面によるアンケート、地域ごとのワークショップ、紙面での意見聴取アンケートですね。あとは、ご本人のところにインタビューに行くようなスタイルを考えているということで、数も一応目標として示されています。この場だけで何か全部決まるということは、まったくありませんし、広く意見を聞くということは当然必要なことだと思いますので、そこのところは行政の方でよろしく願いいたします。</p>
当事者 B	<p>私が聞き逃したかもしれないのですが、ヒアリングに行く、インタビューに行くと言っていましたが、どこの誰にインタビューをするのですか？</p>
事務局	<p>まず Web のアンケートは広報やホームページでアンケートを募ります。小中学生や、若い世代の大人を対象にと考えているので、小中学校の児童・生徒に案内を配布、保健センターの乳幼児健診に来ている保護者にも案内を配布します。地域包括支援センターの7つのエリアでワークショップを開催し、地域の住民たちと一緒に考えていく機会を持つようにします。紙面アンケートは、令和6年11月から現在も継続して実施しています。ヒアリングについては、小規模多機能型の施設へは先日、ヒアリングをさせていただきました。その他、認知症のグループホーム2ヶ所、認知症のデイサービスが2ヶ所で実施予定です。更に、このガイドブックにも掲載されているサロンや介護者談話室へ7月末までお話しを伺う予定です。</p>
司会	<p>いろいろと良い意見が出たと思いますので、市の方でそれを実際にどう反映させるか、というところを考えていただければと思います。</p>
調整担当 部長	<p>本日は活発なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。これからの作業の部分もごございますし、今日いただいたご意見をメッセージとして伝わるように作っていきたいと考えておりますので、工夫させていただきながら、みなさまにご相談を差し上げることもあるかもしれませんので、ご協力をよろしく願いしたいと思います。</p>

配布資料

- 資料1 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議委員及び関係者名簿
- 資料2 令和6年度第3回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議議事録
- 資料3-1 三鷹市における認知症施策
- 資料3-2 令和7年度第1回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議
- 資料4 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）について
- 資料5 「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」の構成案について
- 参考資料 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けて

次回 令和7年8月（予定）